

# 産業建設 常任委員会

万木 豊 委員長

可決  
すべき

●平成25年度高島市水道事業会計資本剰余金の処分について  
地方公営企業法の一部改正に伴い、企業会計に係る資本剰余金の処分について議会の議決が必要となったものです。

●市道路線の認定につき議決を求めることについて  
滋賀県が整備する「県道五番領安井川線」に接続する市道として、「市道 十八川5号線」および安曇川高校生が通学路として利用している幅員が狭く通行が危険な状況にある「西万木川原上線」について市道認定するものであり、委員からは、車道および歩道の幅員等の説明を求める質問がありました。

●市道路線の変更につき議決を求めることについて  
「県道 五番領安井川線」に接続する「市道 十八川3号線」の起点位置を延伸するものです。

●高島市公共下水道事業に係る受益者分担金および受益者負担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案  
「地方税法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、近年の低金利状況を踏まえ、平成26年4月1日以降の延滞金の利率を引き下げる

●高島市農林業集落排水処理施設基金条例を廃止する条例案  
平成25年度末に基金残高がなくなり、新たに設置目的に沿った積立の予定がないことから、平成26年3月31日をもって条例を廃止するものです。

●高島市農林業集落排水処理施設の一部を改正する条例案  
平成26年4月1日から公共下水道に接続する岸脇地区および田井・森地区農林業集落排水処理施設を条例から削除する他、3月分までの使用料を農林業集落排水処理施設使用料として徴収する旨の経過措置を加えるための改正です。  
以上の6議案は、審議の結果、全て「全員賛成」となりました。

## 市議会議員表彰 おめでとうございます！

市・町議会議員として長きにわたり議会の運営と地域の振興ならびに住民福祉の増進に貢献されたとして、滋賀県市議会議長会の表彰を受けられました。

滋賀県市議会議長会特別表彰  
20年以上 森脇 徹 議員



高島新政クラブ  
代表質問 前川 勉 議員

### 市庁舎課題

## なぜ現庁舎の増築を急ぐのか？

答 基盤整備のための  
時間的猶予が十分でないため

今回、①過去の庁舎位置決定経緯 ②合併協定の重み ③地方自治法第4条の規定 ④施政方針中の方針どおり現新旭庁舎を活用すべき、昨年の選挙で民意は明確との意見を含む、7点について聞き、専門家を含む庁舎建設検討組織の設置を提案した。

問 市条例第1号「高島市役所の位置を定める条例」と今回の暫定庁舎増築の関係は。

答 市長 条例には「本市の事務所  
の位置を、今津町今津  
448番地20と定め、付  
則には、本則の規定にか

ならず、庁舎の建設に要する時間を考慮して、この条例の施行の日から規則で定める日までの間は、新旭町北畑565番地とする。」と明示され、今回は、新旭庁舎が建設されるまでの間の現新旭庁舎を最大限活用し、必要最小限の増改築を整備方針として、提案させていただきました。

問 増築を急いで進めてきたのはなぜか。

答 合併特例法の5年間は延長があったが、残り期間は6年間であり、この間に支援制度を活用し、地域全体の様々な基盤整備を考えた時、時間的猶予が十分あるとはいえないからです。

問 今後どのように進めようとしているのか。

答 施政方針のとおり、現行の新市建設計画の期限と合併特例法の5年延長期間との整合性を平成26年度中に図るなど時間的猶予がない中、改めて、今後、関係する議案の審議をお願いします。

### まちづくり

## 今後の進め方は？

答 関係部局が連携し、  
より効果的な事業を展開する

問 各地域の現状、特色をどう捉えているか。

答 各地域で魅力あふれる歴史や文化を形成し、継承され、自然環境の豊かさ  
と都市的な利便性の両方を享受できる地域として多くの人を迎え入れています。  
さらには、人と人とのつながりを大切にしたり、地域コミュニティが受け継がれている地域でもあります。  
人口の減少による課題も想定されますが、近年、地

域自治組織やNPO法人、社会福祉法人等の新たな地域資源を掘り起こし情報発信する等の取り組みが展開されています。

問 現状を踏まえ、今後のまちづくりの進め方や課題は。

答 課題は様々ですが、例えば、人口減少と少子化対策は、「若者定住・子育て応援推進本部」において関係部局が連携し、これまでの施策を検証し、施策方針を策定したうえで、より効果的な事業を展開します。  
また、「道路等の生活基盤の整備」や「安心して住み続けられる環境づくり」等に取り組みます。

### その他の質問

●今津地域市有地活用  
●市行財政改革計画 他